

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	VTホールディングス株式会社		コード	7593
提出日	2022/6/7	異動(予定)日	2022/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	柴田和範	社外監査役	○															○		有
2	鹿倉祐一	社外監査役	○															○		有
3	山田尚武	社外取締役	○											△					訂正・変更	有
4	加藤方久	社外監査役	○															○		有
5	村瀬桃子	社外取締役	○															○		有
6	新城美樹	社外取締役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外監査役柴田和範氏は、公認会計士としての専門的見地を有しており、社外監査役として会社業務執行者から独立した立場で、当社経営に対する確かな助言、監督を適切に行っております。また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
2		社外監査役鹿倉祐一氏は、弁護士としての専門的見地を有しており、社外監査役として会社業務執行者から独立した立場で、当社経営に対する確かな助言、監督を適切に行っております。また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
3	社外取締役候補者山田尚武氏が代表を務める弁護士法人しよぶ法律事務所と当社の間には、委任契約がありましたが、2021年10月末で終了しております。 なお、当該委任契約の金額は双方において僅少であり、かつ同氏は当社の委任案件には一切関与しておらず、特別の利害を生じさせる重要性がなく独立性に影響を与えるおそれがないことから、その概要の記載を省略しております。	社外取締役山田尚武氏は、弁護士としての専門的見地を有しており、社外取締役の立場から、当社経営に対する確かな助言を適切に行っております。また、同氏が代表を務める弁護士法人しよぶ法律事務所と当社の間には、顧問取引がありましたが、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神により、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
4		社外監査役加藤方久氏は、前職では、長年会社法や株式実務の分野において、上場会社に対して指導的役割を果たし、近年重要視されるコーポレートガバナンスに係る対応にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に生かしております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
5		社外取締役村瀬桃子氏は、社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保が期待できることに加え、コーポレートガバナンス・コードに求められている「女性の活躍促進を含む社内多様性の確保」に向けて、女性の視点から有益な助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者としております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。
6		新任の社外取締役新城美樹氏は、主に外資系の事業会社の管理部門における長年のキャリアにおいて、CFOとしての財務・会計に関する豊富な経験に加え、国際感覚をともなった幅広い知識を有しており、当該知見を活かして特に財務会計の側面から、取締役の職務の執行に対する適切な監督、助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者としております。 また、独立役員として求められる独立性の要件も十分に満たしており、一般株主との利益相反などが生じやすい局面にあっても、会社業務執行者から独立した立場で、一般株主の保護等に重点をおいた適切な助言、監督をしていただけると判断いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。